

介護サービスを利用して、困ったことやトラブルがある場合は…

- ① まずはサービス提供事業者にご相談してみましょう。
- ② サービス提供事業者にご相談しても解決しない場合は、担当のケアマネジャーまたは地域包括支援センターにご相談してみましょう。
- ③ それでも解決しない場合は、中野区の介護事業者係(区役所2階6番窓口)にご相談ください。

問い合わせ先：介護・高齢者支援課介護事業者係 03-3228-8878

区では介護サービスの質の確保や適切な給付を実施していくため、介護サービス事業者の指導を行っています。

■介護保険関係の申請用紙などをダウンロードすることができます

中野区のホームページから介護保険関係の申請用紙などをダウンロードすることができます。実際に申請する際などは注意事項をよくお読みください。

中野区ホームページ



電子申請・申請書ダウンロード

<https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/> <https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/download/index.html>

●●●●● 中野区役所内の介護・高齢者支援課 問い合わせ先 ●●●●●

問い合わせ内容	係名	電話番号
①被保険者資格・被保険者証・介護保険料に関すること	介護資格保険料係	03-3228-6537
②要介護認定の申請・訪問調査に関すること	介護認定係	03-3228-6513
③介護サービスの給付、利用者負担に関すること	介護給付係	03-3228-6531
④介護予防支援に関すること	介護予防推進係	03-3228-8949
⑤おむつサービス及び介護給付外の 高齢者サービスに関すること	高齢者サービス係	03-3228-5632
⑥介護保険制度の運営・介護保険事業計画に関すること	管理企画係	03-3228-5629
⑦介護サービス事業者の指導・指定に関すること	介護事業者係	03-3228-8878
⑧介護施設整備・事業者育成支援に関すること	高齢者支援基盤整備係	03-3228-5631
介護・高齢者支援課FAX番号	①～③、⑥、⑦ 03-3228-8972	④、⑤、⑧ 03-3228-5492
介護・高齢者支援課全係共通Eメールアドレス	kaigokourei@city.tokyo-nakano.lg.jp	

中野区役所 〒164-8501東京都中野区中野4-8-1 代表03-3389-1111